

国のIT改革への取り組み

高島 秀紀 ● 社団法人行政情報システム研究所 主任研究員

2010年の改革実現目指し「重点計画-2008」の推進と見直し進む 新戦略は2015年目標に6月立案、緊急課題は「三か年プラン」で

「重点計画-2008」における電子政府の推進

現在、国のIT戦略は、2006年1月に決定された「IT新改革戦略」に基づき、2010年度の改革実現を目標に、進められている。その取り組みの中間年にあたる昨年は、2010年度以降も見据えた将来展望を含んだ「IT政策ロードマップ」を作成し、それらを踏まえた「重点計画-2008」を策定し、実施した。その中において、電子政府に関しては「利便性向上」「業務・システム最適化の推進」「電子政府推進体制強化」「信頼性、セキュリティ向上」の4点が出された。特に、利便性向上では、ライフイベント(引越、退職)でスムーズに対応できるワンストップ電子行政サービス、それと連携するバックオフィス、そのデータを活用する仕組みとしての電子私書箱(仮称)の構想が打ち出された。

この構想の元となったのは、須藤修東京大学大学院情報学環教授を座長とし、IT戦略本部の下におかれた次世代電子行政サービス基盤等検討プロジェクトチームが作成した「次世代電子行政サービスの実現に向けたグランドデザイン」(2008年6月4日、IT戦略本部決定)である。須藤教授は、この構想の方向性について「将来的には、行政情報データベースのみならず、民間企業のデータベースの疎結合によって新たなITサービスを創造し、共創的なオープン・イノベーションを推進できる基盤を整備すべきである」と述べている^(*)。この構想は国のもつITシステムの考え方を変えるインパクトを持ちうるものであり、その将来動向には注目すべきであろう。

また、IT新改革戦略の大きな目標である国の手続きにおけるオンライン申請率50%以上についても、低調な現状(2007年度実績:全手続き中20.5%)を踏まえ、2008年9月12日に「オンライン利用拡大行動計画」を決定した。ここでは、手続き一律の目標設定ではなく、それぞれの特徴を踏まえた上で手続き分野ごとに目標と達成年次が決められた。さらに、手続きの担当府省庁だけの取り組みだけでなく、府省庁にまたがる対応が必要との認識に立って重点的取り組みを決めた。その主なものとして、認証基盤の抜本的な普及拡大やユーザー支援策として窓口サービスの充実、経済的インセンティブ、添付書類の削減などが盛り込まれた。

2008年度の取り組みの評価

IT戦略本部では、IT新改革戦略に関して評価専門調査会で、その実施状況の評価を行い、新しい計画に反映させている。2008年度の評価は、目標年次まで2年ということ踏まえて、「目標達成に向けた今後の道筋を明らかにするとともに、いま一度国民目線での評価に徹しその達成に貢献する」ということを念頭に評価を行っている。そのうえで、電子政府分野においては、推進体制等の強化、不要システムの見直しが必要と評価している。

前述したバックオフィス連携に関する指摘として、関係機関の連携と統一コードやデータ標準化などの実施があげられている。オンライン利用促進の分野では、総合的に推進するために「司令塔」機能の強化や政府CIOの設置の検討、計画の実施状況の厳格な把握のための評価体制の整備を指摘している。

「三か年緊急プラン」～電子政府が重点分野に

昨年12月19日にIT戦略本部では、世界を覆っている金融危機や、IT新改革戦略以降の急速なIT技術の進展を考慮し、新時代を見据えた2015年までの計画を新たに6月までに立案することを決定した。また、このうち緊急に対応する必要がある施策を「デジタル新時代に向けた新たな戦略～三か年緊急プラン～」として、4月9日に決定した。

このプランで、電子政府への取り組みは、デジタル技術の活用が遅れており加速すべき重点分野としてあげられている。これに関して野田IT担当大臣は2009年第8回経済財政諮問会議において、「電子政府・自治体は国家戦略そのもの」であるとした上で「100年に一度の経済危機の今だからこそ、新たな国づくりへのエネルギーが感じられるような大胆かつ未来につながる構想力が求められている」と、電子政府への取り組みの重要性を強調している。同会議においては、麻生首相も後述する昨年の重点計画から引き続き盛り込まれた「国民電子私書箱(仮称)」の取り組み(資料6-4-1)を評価し、推進する旨の発言をしている。

施策として、行政情報のデジタル化、行政のシステム化を

■ 年金記録等をいつでも確認できる「見える化」と ■ 「ワンストップ」「企業の負担減」を実現

資料6-4-1 「国民電子私書箱」構想の概要図

推進するための制度や組織への対応、具体的には政府CIOの設置などがあげられている。それらに加えて、行政サービスをよりよく提供するための取り組みとして、制度や基盤への対応が盛り込まれている。主なものは次の通りである。

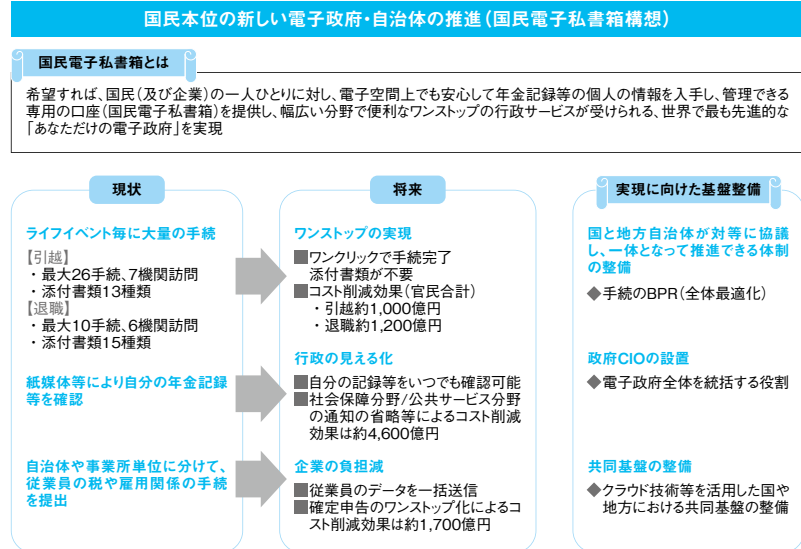
- (1) 利便性向上を実現するために必要となる法制度の整備。
- (2) 電子空間で年金記録等の情報を管理できる専用口座「国民電子私書箱(仮称)」の実現。
- (3) 利用者志向の次世代公的個人認証基盤の開発。
- (4) 行政サービスへのアクセス手段多様化(携帯電話等)の検討。
- (5) 国民電子私書箱と行政情報をつなぐハブとして、「行政情報共同利用支援センター(仮称)」の構築。
- (6) 「霞が関クラウド(仮称)」の構築と、全府省横断的に業務およびシステムの最適化の推進。
- (7) 個人・企業のIDの在り方について2009年度内の決定。

今後の動き～新戦略を6月までに立案

行政は、省庁間での縦割りや、全体観のない取り組みが批判されてきた。しかしながら、2008年度評価やこのプランの中でも省庁間連携や全体最適の取り組みの重要性が指摘され始めている。今回の緊急プランでは全体最適へ向けての新しい構想が盛り込まれていて、その基盤となりうる技術の採用を目指している。この背景には、IT技術の急速な進展と、行政における内部・外部環境の変化があると考えられる。

技術的観点ではクラウドのベースとなるIT資源管理能力向上や仮想化技術が本格的に使用できるようになってきていることがある。このことは、より集約と統合を進めることが現実的になり、より全体最適化を進める要因となっている。まさにITを梃子にして行政の効率化が進められることになる。

また、外部環境については加速化するグローバル化の進展があげられる。このことは政府の統制力が及ばない、今までにない新しい課題に直面することになる。現下の金融危機や地球規模の環境破壊がその具体的なものである。それらに対して迅速かつ効果的な解決策の構築が必



出所 IT戦略本部「デジタル新時代に向けた新たな戦略～三か年緊急プラン～」(2009年4月9日)より抜粋して著者が作成

要になっている。政府はその実現に向けて、さまざまな外部の企業や組織と連携、協働を進めていくことが求められるだろう。そのことにより、多くの知見や知識が集積され、活用できるようになる。その効率的な実施のためには、仕組みの構築はもちろんであるが、ITを活用した情報基盤も必要になってくる。

このような外部環境下では内部の変化も必要になってくる。長く電子政府に関して研究を進めている奥村裕一(東京大学特任教授は、今日のICT環境の発展をベースにした組織内および外部との情報連携が可能となっている中での行政活動を、「ネットワーク時代の行政活動」としている。その環境下で、組織関係は「よりよい政策の結果を求めて行政組織の垣根を越えた協業により問題解決をしようとする行政組織間の姿勢である。(中略)そして、これを支えるのがICTを利用したバーチャルな組織間連携である」としている^(*)2)。このようなことが実現できる基盤を行政内部にも整備することが求められる。

6月までに立案される2015年までの中長期戦略は、「三か年緊急プラン」との連続性を意識したうえで構築されることになっている。各省の施策の寄せ集めではない、統合的に方向性を示す「国家戦略」になることを期待したい。

参考文献

- (*)1 須藤修「次世代電子行政構想とオープン・イノベーション」－社団法人行政情報システム研究所『行政&情報システム』2009年2月号、30-35頁
- (*)2 奥村裕一「ネットワーク時代の行政活動①」－社団法人行政情報システム研究所『行政&情報システム』2009年4月号、75-81頁



[インターネット白書 ARCHIVES] ご利用上の注意

このファイルは、株式会社インプレスR&Dが1996年～2012年までに発行したインターネットの年鑑『インターネット白書』の誌面をPDF化し、「インターネット白書 ARCHIVES」として以下のウェブサイトで公開しているものです。

<http://IWParchives.jp/>

このファイルをご利用いただくにあたり、下記の注意事項を必ずお読みください。

- 記載されている内容（技術解説、データ、URL、名称など）は発行当時のものです。
- 収録されている内容は著作権法上の保護を受けています。著作権はそれぞれの記事の著作者（執筆者、写真・図の作成者、編集部など）が保持しています。
- 著作者から許諾が得られなかった著作物は掲載されていない場合があります。
- このファイルの内容を改変したり、商用目的として再利用したりすることはできません。あくまで個人や企業の非商用利用での閲覧、複製、送信に限られます。
- 収録されている内容を何らかの媒体に引用としてご利用される際は、出典として媒体名および年号、該当ページ番号、発行元（株式会社インプレスR&D）などの情報をご明記ください。
- オリジナルの発行時点では、株式会社インプレスR&D（初期は株式会社インプレス）と著作権者は内容が正確なものであるように最大限に努めました。すべての情報が完全に正確であることは保証できません。このファイルの内容に起因する直接的および間接的な損害に対して、一切の責任を負いません。お客様個人の責任においてご利用ください。

お問い合わせ先

株式会社インプレス R&D

✉ iwp-info@impress.co.jp